

長崎市新市立病院整備運営事業

要求水準書【改訂版】

平成~~21~~22年~~12~~2月~~12~~2日

長 崎 市

第 2 細則

2 施設整備業務

付属資料 諸室概要シート

目次

部門名		頁
a	外来部門	1
b	地域医療連携部門	-
c	病棟部門	4
d	救急部門	11
e	手術部門	15
f	中央滅菌部門	-
g	臨床工学部門	-
h	放射線部門	18
i	内視鏡部門	24
j	血液浄化療法部門	27
k	病理部門	28
l	中央臨床検査部門	30
m	リハビリテーション部門	-
n	薬剤部門	-
o	栄養部門	-
p	医事部門	-
q	物品管理部門	-
r	管理運営部門	-
s	福利厚生部門	-
t	利便施設部門	-
*	共通要件	36

a 外来部門

a - 1	部門：外来部門	室名：泌尿器造影室
性能・仕様	<p>必要な診断及び治療機器が十分入る大きさ・荷重対応とする。また、機器搬入ルート・搬入開口についても配慮のこと。</p> <p>ベッド・ストレッチャーが入るスペースを確保する。</p> <p>設計時に遮蔽計算を行い、床、壁、天井、開口部について必要な遮蔽を行うこと。</p> <p>操作室の床はフリーアクセスフロアとし、将来の機器変更に対応できるように配慮すること。</p> <p>床ピット、シャフト等を適切に設け、配線が露出しないように配慮すること。</p> <p>待合及び患者廊下側の扉は自動ドアとし、ベッドが通行できる幅員を確保すること。</p> <p>操作室には必要な遮蔽性能を満足する操作窓を設置すること。</p> <p>診断及び治療機器に天井走行レール等の懸垂機器が必要な場合は架台を設けること。</p> <p>室内に更衣コーナーを設けること。</p>	
電気設備	<p>調光設備を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p> <p>患者呼び出し設備を設置すること。</p> <p>インターホン設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>診察時間外も空調可能とすること。</p> <p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 24 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。土日夜間においては緊急手術に対応可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>診断及び治療機器の発熱量に留意すること。</p>	
給排水衛生	<p>流し台を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p> <p>手術用手洗い設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	<p>酸素・吸引設備を設置すること。</p>	
その他	<p>直上階への水廻りの配置は極力避けることとするが、配置する場合は漏水・漏水した場合の検知対策等に配慮すること。</p>	

a - 2	部門：外来部門	室名：結石破碎室
性能・仕様	<p>必要な診断及び治療機器が十分入る大きさ・荷重対応とする。また、機器搬入ルート・搬入開口についても配慮のこと。</p> <p>ベッド・ストレッチャーが入るスペースを確保する。</p> <p>設計時に遮蔽計算を行い、床、壁、天井、開口部について必要な遮蔽を行うこと。</p> <p>操作室の床はフリーアクセスフロアとし、将来の機器変更に対応できるように配慮すること。</p> <p>床ピット、シャフト等を適切に設け、配線が露出しないように配慮すること。</p> <p>待合及び患者廊下側の扉は自動ドアとし、ベッドが通行できる幅員を確保すること。</p> <p>操作室には必要な遮蔽性能を満足する操作窓を設置すること。</p> <p>診断及び治療機器に天井走行レール等の懸垂機器が必要な場合は架台を設けること。</p> <p>室内に更衣コーナーを設けること。</p>	
電気設備	<p>調光設備を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p> <p>患者呼び出し設備を設置すること。</p> <p>インターホン設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>診察時間外も空調可能とすること。</p> <p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 24 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。土日夜間においては緊急手術に対応可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>診断及び治療機器の発熱量に留意すること。</p>	
給排水衛生	<p>操作室に手洗い設備を設置すること。</p> <p>操作室に給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	<p>酸素・吸引設備を設置すること。</p>	
その他	<p>直上階への水廻りの配置は極力避けることとするが、配置する場合は漏水・漏水した場合の検知対策等に配慮すること。</p>	

a - 3	部門：外来部門	室名：外来化学療法室
	外来化学療法	
性能・仕様	<p>ベッド、リクライニングチェア合わせて 10 台を設置できるスペースを確保すること。</p> <p>治療中の患者が利用しやすい場所に、トイレを設けること。</p> <p>ベッド、リクライニングチェアのレイアウトはパーティションやカーテンなど等を利用して、治療中の患者同士の視線が合わないよう配慮すること。</p> <p>患者が長時間利用することを考慮し、落ち着いてくつろぐことができる空間とすること。</p> <p>作業スペースに手洗いを設置すること。</p> <p>待合には、4 人用ロッカーを 1 台設置するスペースを確保すること。</p>	
電気設備	<p>各ベッド、リクライニングチェアにカバー付きの照明器具を設置すること。</p> <p>T V 端子を設けること。</p>	
通信設備	<p>各ベッド、リクライニングチェアにナースコールを設置すること。</p>	
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：9 時～21 時、暖房：8 時～21 時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>洗面器を設置すること。</p> <p>流し台を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	<p>酸素・吸引設備を設置すること。</p>	
その他		

c 病棟部門

c - 1	部門：病棟部門	室名：新生児治療室（6床室）
	新生児科、小児科	
性能・仕様	<p>新生児特定集中治療管理料の施設基準に適合すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>クラス 10,000 のクリーン度を確保すること。</p> <p>病室の間仕切りは遮音壁とし、隣室の音が聞こえることのないように配慮すること。</p> <p>扉の巾は 1.5m 以上とし、できる限り大きくすること。</p> <p>扉は額付きとすること。ただし、夜間廊下の光が中に入らないように配慮すること。</p> <p>ウォールケアユニット（メディカルコンソール含む）を設置すること。</p>	
電気設備	<p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備		
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 / 50%、暖房時 26 / 55% とすること。</p> <p>冷暖房は 24 時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	<p>酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。</p>	
その他		

c - 2	部門：病棟部門	室名：継続保育室（10床室）
	新生児科、小児科病棟	
性能・仕様	<p>新生児入院医療管理加算の施設基準に適合すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>クラス10,000のクリーン度を確保すること。</p> <p>病室の間仕切りは遮音壁とし、隣室の音が聞こえることのないように配慮すること。</p> <p>扉の巾は1.5m以上とし、できる限り大きくすること。</p> <p>扉は額付きとすること。ただし、夜間廊下の光が中に入らないように配慮すること。</p> <p>ウォールケアユニット（メディカルコンソール含む）を設置すること。</p>	
電気設備	<p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備		
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時26 /50%、暖房時26 /55%とすること。</p> <p>冷暖房は24時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	<p>酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。</p>	
その他		

c - 3	部門：病棟部門	室名：ICU、SCU
	集中治療室	
性能・仕様	<p>特定集中治療管理料の施設基準に適合すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>各病室はベッド間の間仕切り壁のみのオープン個室とすること。</p> <p>クラス 10,000 のクリーン度を確保すること。</p> <p>病室の壁に 0.9m (H) × 1.8m (W) のブラインド内蔵の窓を設置すること。</p> <p>扉は額付きとし、手前にカーテンレールを設置すること。</p> <p>ウォールケアユニット (メディカルコンソール含む) を設置すること。</p>	
電気設備	<p>照明等のスイッチは入口及びスタッフステーションに設置すること。</p> <p>照明器具は直接光源が目に入らないように配慮すること。</p> <p>夜間のベッド足元廻りに照明を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	ナースコール設備を設置すること。	
空調設備	<p>空調の吹き出しがベッドに直接当たらないように工夫すること。</p> <p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 24 /50%、暖房時 25 /50% とすること。</p> <p>冷暖房は 24 時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>— <u>透析用の給排水設備を設けること。(透析用の給排水設備については、院内他諸室においても必要な設備と考え、「要求水準書 第 2 細則 2 施設整備業務」に記載することとしました。なお、本項(集中治療室)に関する記載は、(2) 部門別計画のイ.(ウ).c.(a). に記載場所を変更しております。)</u></p>	
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。	
その他		

c - 4	部門：病棟部門	室名：SCU（感染）+前室
	集中治療室	
性能・仕様	<p>特定集中治療管理料の施設基準に適合すること。</p> <p>感染症患者の入院加療に対応するため部門入口に近いところに配置すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>前室を設置すること。</p> <p>クラス 10,000 のクリーン度を確保すること。</p> <p>病室の間仕切は遮音壁とし隣室の音が聞こえないように配慮すること。</p> <p>扉の巾は 1.5m 以上とし、できる限り大きくすること。</p> <p>扉は額付きとし、手前にカーテンを設置すること。</p> <p>病室の壁に 0.9 (H) × 1.8 (W) のブラインド内蔵の窓を設置すること。</p> <p>ウォールケアユニット（メディカルコンソール含む）を設置すること。</p>	
電気設備	<p>照明等のスイッチは入口及びスタッフステーションに設置すること。</p> <p>照明器具は直接光源が目に入らないように配慮すること。</p> <p>夜間のベッド足元廻りに照明を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p> <p>ナースコール設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>空調の吹き出しがベッドに直接当たらないように工夫すること。</p> <p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 24 / 50%、暖房時 25 / 50% とすること。</p> <p>冷暖房は 24 時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p> <p>陰陽圧切替運転可能とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。	
その他		

c - 5	部門：病棟部門	室名：CCU
	集中治療室	
性能・仕様	<p>特定集中治療管理料の施設基準に適合すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>クラス 10,000 のクリーン度を確保すること。</p> <p>各病室間の間仕切は遮音壁とし、隣室の音が聞こえることのないように配慮すること。</p> <p>扉の巾は 1.5m 以上とし、できる限り大きくすること。</p> <p>扉は額付きとすること。ただし、夜間廊下の光が中に入らないように配慮すること。</p> <p>ウォールケアユニット（メディカルコンソール含む）を設置すること。</p> <p>各ベッドにキュービクルカーテンを設けること。なお、設置に当たっては自殺防止対策を講じること。</p>	
電気設備	<p>照明等のスイッチは入口及びスタッフステーションに設置すること。</p> <p>照明器具は直接光源が目に入らないように配慮すること。</p> <p>夜間のベッド足元廻りに照明を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p> <p>ナースコール設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>空調の吹き出しがベッドに直接当たらないように工夫すること。</p> <p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 24 / 50%、暖房時 25 / 50% とすること。</p> <p>冷暖房は 24 時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。	
その他		

c - 6	部門：病棟部門	室名：スタッフステーション
	集中治療室	
性能・仕様	<p>面会者への対応、入室管理のしやすい位置に配置すること。</p> <p>病室の患者の状態が容易に確認できる位置に配置すること。</p> <p>作業カウンターを設置すること。</p> <p>科長が執務を行うスペースを適宜確保し、パーティションにて仕切ること。</p>	
電気設備	<p>ICU、CCU、SCU、HCU、その他諸室の集中リモコンスイッチを設置すること。</p>	
通信設備	<p>手術部門のインターホンシステムに接続すること。</p> <p>インターホンを設置し、ICU当直室と会話ができるようにすること。</p> <p>電話設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房は 24 時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備		
その他		

c - 7	部門：病棟部門	室名：HCU（4床室）
	集中治療室（HCU）	
性能・仕様	<p>ハイケアユニット入院医療管理料の施設基準に適合すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>各病室間の間仕切は遮音壁とし、隣室の音が聞こえることのないように配慮すること。</p> <p>扉の巾は1.5m以上とし、できる限り大きくすること。</p> <p>扉は額付きとすること。ただし、夜間廊下の光が中に入らないように配慮すること。</p> <p>各ベッドにキュービクルカーテンを設けること。なお、設置に当たっては自殺防止対策を講じること。</p> <p>ウォールケアユニット（メディカルコンソール含む）を設置すること。</p>	
電気設備	<p>照明等のスイッチは入口及びスタッフステーションに設置すること。</p> <p>照明器具は直接光源が目に入らないように配慮すること。</p> <p>夜間のベッド足元廻りに照明を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p> <p>ナースコール設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>空調の吹き出しがベッドに直接当たらないように工夫すること。</p> <p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時24 /50%、暖房時25 /50%とすること。</p> <p>冷暖房は24時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。	
その他		

d 救急部門

d - 1	部門：救急部門	室名：ICU
	救命救急センター病棟 (ICU/CCU)	
性能・仕様	<p>救命救急入院料2の施設基準に適合すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>クラス10,000のクリーン度を確保すること。</p> <p>各病室間の間仕切は遮音壁とし、隣室の音が聞こえることのないように配慮すること。</p> <p>扉の巾は1.5m以上とし、できる限り大きくすること</p> <p>扉は額付きとし、手前にカーテンを設置すること</p> <p>各病室間の壁に0.9(H)×1.8(W)のブラインド内蔵の窓を設置すること。</p> <p>ウォールケアユニット(メディカルコンソール含む)を設置すること。</p>	
電気設備	<p>照明等のスイッチは入口及びスタッフステーションに設置すること。</p> <p>照明器具は直接光源が目に入らないように配慮すること。</p> <p>夜間のベッド足元廻りに照明を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置する。</p> <p>ナースコール設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>空調の吹き出しがベッドに直接当たらないように工夫すること。</p> <p>空調換気設備を設ける。</p> <p>温湿度条件は冷房時24/50%、暖房時25/50%とする</p> <p>冷暖房は24時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とする</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置する。	
その他		

d - 2	部門：救急部門	室名：CCU
	救命救急センター病棟 (ICU/CCU)	
性能・仕様	<p>救命救急入院料2の施設基準に適合すること。</p> <p>スタッフステーションから直接視認できる位置に配置すること。</p> <p>クラス10,000のクリーン度を確保すること。</p> <p>各病室間の間仕切は遮音壁とし、隣室の音が聞こえることのないように配慮すること。</p> <p>扉の巾は1.5m以上とし、できる限り大きくすること。</p> <p>扉は額付きとし、手前にカーテンを設置すること。</p> <p>各病室間の壁に0.9(H)×1.8(W)のブラインド内蔵の窓を設置すること。</p> <p>ウォールケアユニット(メディカルコンソール含む)を設置すること。</p>	
電気設備	<p>照明等のスイッチは入口及びスタッフステーションに設置すること。</p> <p>照明器具は直接光源が目に入らないように配慮すること。</p> <p>夜間のベッド足元廻りに照明を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置する。</p> <p>ナースコール設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>空調の吹き出しがベッドに直接当たらないように工夫すること。</p> <p>空調換気設備を設ける。</p> <p>温湿度条件は冷房時24/50%、暖房時25/50%とする。</p> <p>冷暖房は24時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とする。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置する。	
その他		

d - 3	部門：救急部門	室名：スタッフステーション
	救命救急センター病棟	
性能・仕様	<p>面会者への対応、入室管理のしやすい位置に配置すること。</p> <p>病室の患者の状態が容易に確認できる位置に配置すること。</p> <p>作業カウンターを設置すること。</p> <p>科長が執務を行うスペースを適宜確保し、パーティションにて仕切ること。</p>	
電気設備	ICU、CCU、その他諸室の集中リモコンスイッチを設置すること。	
通信設備	<p>手術部門のインターホンシステムに接続すること。</p> <p>インターホンを設置し、救命救急センター病棟仮眠室と会話ができるようにすること。</p> <p>電話設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房は 24 時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備		
その他		

d - 4	部門：救急部門	室名：洗淨室
	救命救急センター初療エリア	
性能・仕様	<p>外部から直接出入りできる構造とすること。</p> <p>出入口は車椅子やストレッチャーの出入りが容易な幅を確保すること。</p> <p>水洗い可能な内装仕上げ（床・壁）とすること。</p> <p>洗体用のシャワーと排水を確保すること。</p> <p>シャワーを 2 本設置すること。</p>	
電気設備	配線器具は防水型とすること。	
通信設備		
空調設備	<p>診療時間外も空調可能とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 24 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は 24 時間 連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>シャワーを設置すること。</p> <p>給湯設備を設けること。</p>	
医療ガス設備		
その他		

d - 5	部門：救急部門	室名：初療室 1 及び 2
	救命救急センター初療 エリア	
性能・仕様	<p>患者を救急車からスムーズに移送できるよう配置すること。</p> <p>同時に 3 ~ 4 人分の患者対応が可能な設備とすること。</p> <p>出入口は車椅子やストレッチャーの出入りが容易な幅を確保すること。</p> <p>ベッド間及び出入口にキュービクルカーテンレールを設けること。</p> <p>放射線防護間仕切りとすること。</p> <p>各ベッドに無影灯を設置可能な構造とすること。</p>	
電気設備	<p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>診療時間外も空調可能とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 24 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は 24 時間 連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>流し台を設置すること。</p> <p>手洗い設備を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p> <p>手術用手洗い設備を各室に設けること。</p>	
医療ガス設備	<p>酸素・吸引・圧縮空気・窒素・麻酔ガス排除設備を設置すること。</p>	
その他		

e 手術部門

e - 1	部門：手術部門	室名：大、中手術室
性能・仕様	<p>クラス 10,000 のクリーン度を確保すること。</p> <p>陰陽圧制御が行えるようにすること。</p> <p>手術台の移動に耐えうるように床材料に配慮すること。</p> <p>壁材は乾式のパネル工法とすること。</p> <p>入口は 1.6m以上の自動ドアとし、フットセンサースイッチを含め入口・出口それぞれ 2 か所以上設けること。(全開・半開の調整が可能なこと)。</p> <p>各室には天井にシーリングペンダントや無影灯を吊り下げられるよう架台を設置すること。</p> <p>壁面に、保温庫、保冷库、器材戸棚等を設置すること。また、カートを収納できるように、けこみを設けること。</p>	
電気設備	<p>十分な照度を確保すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p> <p>コンセント及び無影灯は無停電電源装置から供給すること。</p> <p>調光設備を設置すること。</p> <p>医用電源用のコンセントモジュール(情報ジャック付き)を各壁面に設置すること。</p>	
通信設備	<p>手術部門のインターホンシステムに接続すること。</p> <p>電話設備を設置すること。</p> <p>BGM設備を設置できるようにすること。</p>	
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 23 /50%、暖房時 26 /55%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。土日夜間においては緊急手術に対応可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	<p>酸素・吸引・圧縮空気・窒素・笑気・麻酔ガス排除設備を設置すること。</p>	
その他		

e - 2	部門：手術部門	室名：大手術室（前室有り）
性能・仕様	<p>クラス 100 としバイオクリーン手術室とすること。</p> <p>前室を設置し、差圧管理・風切音が発生しないように配慮すること。</p> <p>手術台の移動に耐えうるように床材料に配慮すること。</p> <p>壁材は乾式のパネル工法とすること。</p> <p>入口は 1.6m以上の自動ドアとし、フットセンサースイッチを含め入口・出口それぞれ 2 か所以上設けること。（全開・半開の調整が可能なこと）。</p> <p>各室には天井にシーリングペンダントや無影灯を吊り下げられるよう架台を設置すること。</p> <p>壁面に、保温庫、保冷库、器材戸棚等を設置すること。また、カートを収納できるよう、けこみを設けること。</p>	
電気設備	<p>十分な照度を確保すること。</p> <p>医療用接地端子を設置すること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p> <p>コンセント及び無影灯は無停電電源装置から供給すること。</p> <p>調光設備を設置すること。</p> <p>医用電源用のコンセントモジュール（情報ジャック付き）を各壁面に設置すること。</p>	
通信設備	<p>手術部門のインターホンシステムに接続すること。</p> <p>電話設備を設置すること。</p> <p>BGM設備を設置できるようにすること。</p>	
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 23 /50%、暖房時 26 /55%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。土日夜間においては緊急手術に対応可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	<p>酸素・吸引・圧縮空気・窒素・笑気・麻酔ガス排除設備を設置すること。</p>	
その他		

e - 3	部門：手術部門	室名：回復室
性能・仕様	<p>ベッド3台を配置が可能なスペースを確保し、カーテンで仕切れる構造とすること。</p> <p>手術ホールに面した位置に配置すること。</p> <p>クラス10,000のクリーン度を確保すること。</p> <p>手術ホール側から室内のベッドが直接見えないように配慮すること。</p>	
電気設備	<p>調光設備を設置すること。</p> <p>照明は埋め込みカバー付又は光源の見えにくいものとする。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p> <p>手術部門のインターホンシステムに接続すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>ナースコール設備を設置すること。</p> <p>BGM設備を設置できるようにすること。</p>	
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時23 /50%、暖房時25 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。土日夜間においては緊急手術に対応可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>手洗い設備を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	<p>酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。</p>	
その他		

h 放射線部門

h	部門：放射線部門	室名：諸室共通
性能・仕様	<p>必要な診断及び治療機器が十分入る大きさ・荷重対応とする。また、機器搬入ルート・搬入開口についても配慮のこと。</p> <p>ベッド・ストレッチャーが入るスペースを確保する。</p> <p>設計時に遮蔽計算を行い、床、壁、天井、開口部について必要な遮蔽を行うこと。</p> <p>操作ホールの床はフリーアクセスフロアとし、将来の機器変更に対応できるように配慮すること。</p> <p>床ピット、シャフト等を適切に設け、配線が露出しないように配慮すること。</p> <p>待合及び患者廊下側の扉は自動ドアとし、ベッドが通行できる幅員を確保すること。</p> <p>操作室には必要な遮蔽性能を満足する操作窓を設置すること。</p> <p>診断及び治療機器に天井走行レール等の懸垂機器が必要な場合は架台を設けること。</p>	
電気設備	<p>調光設備を設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設けること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p> <p>患者呼び出し設備を設置すること。</p> <p>インターホン設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>診察時間外も空調可能とすること。</p> <p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 24 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。土日夜間においては緊急手術に対応可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>診断及び治療機器の発熱量に留意すること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備		
その他	<p>直上階への水廻りの配置は極力避けることとするが、配置する場合は漏水・漏水した場合の検知対策等に配慮すること。</p>	

h - 1	部門：放射線部門	室名：一般撮影室
	放射線診断	
性能・仕様	各室内に更衣室を2室設けること。更衣室の1室は車椅子が利用できる大きさを確保すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 2	部門：放射線部門	室名：X線透視撮影室
	放射線診断	
性能・仕様	専用待合を区画して設けること。専用待合に隣接してトイレ（車椅子対応）を設置すること。シャワー機能を設けること。 更衣室2室を設けること。更衣室の1室は車椅子が利用できる大きさを確保すること。 更衣後の待合を設置すること。	
給排水衛生	流し台を設置すること。 給湯設備を設置すること。 手術用手洗い設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 3	部門：放射線部門	室名：CT室
	放射線診断	
性能・仕様	各室内に更衣コーナーを設けること。	
給排水衛生	各室に流し台、各操作室に手洗い設備を設置すること。 給湯設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 4	部門：放射線部門	室名：MRI室
	放射線診断	
性能・仕様	各室に更衣室2室を設けること。更衣室の1室は車椅子が利用できる大きさを確保すること。更衣室4室は1ヶ所に共通で設けても良いがMRI室への出入を容易にする工夫をすること。	
電気設備	照明は白熱灯やハロゲン灯などの非磁性体のものを使用すること。	
通信設備	BGM設備を設置できるようにすること。	
空調設備	ヘリウムの排気設備を設けること。 緊急給排気設備を設置すること。	
給排水衛生	操作ホールに手洗いを設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他	装置冷却用設備の室外機の設置スペース及び配管ルートを見込むこと。	

h - 5	部門：放射線部門	室名：骨塩測定室、パノラマ撮影室
	放射線診断	
性能・仕様	必要な診断機器（腰椎用）が十分入る部屋とすること。 室内に更衣コーナーを設け、車椅子が利用できる大きさを確保すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 6	部門：放射線部門	室名：乳房撮影室1、2
	放射線診断	
性能・仕様	各室内に更衣コーナーを設ける。	
電気設備		
通信設備	乳房撮影室2にはBGM設備を設置できるようにすること。	
空調設備		
給排水衛生	乳房撮影室2には、流し台を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 7	部門：放射線部門	室名：多目的血管造影室
	放射線診断	
性能・仕様	<p>クラス 10,000 のクリーン度を確保すること。</p> <p>従事者用更衣室を設けること。</p> <p>前室を設置すること。なお、心臓血管造影室と隣接する場合は共用可能とする。</p> <p>無影灯を設置できる構造にすること。</p>	
電気設備	<p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること。</p>	
通信設備	BGM設備を設置できるようにすること。	
空調設備		
給排水衛生	<p>操作・準備室に流し台及び手術用手洗いを設置すること。</p> <p>操作・準備室に給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。	
その他		

h - 8	部門：放射線部門	室名：心臓血管造影室
	放射線診断	
性能・仕様	<p>クラス 10,000 のクリーン度を確保すること。</p> <p>従事者用更衣室を設けること。なお、多目的血管造影室と隣接する場合は共用可能とする。</p> <p>前室を設置すること。なお、多目的血管造影室と隣接する場合は共用可能とする。</p> <p>無影灯を設置できる構造にすること。</p>	
電気設備	<p>医療用接地端子を設けること。</p> <p>アイソレーショントランスを備えること</p>	
通信設備	BGM設備を設置できるようにすること。	
空調設備		
給排水衛生	<p>操作・準備室に流し台及び手術用手洗いを設置すること。</p> <p>操作・準備室に給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 9	部門：放射線部門	室名：体外計測室
	核医学検査・診断	
性能・仕様	隣接してトレッドミル検査室を設けること。 室内に車椅子が利用できる更衣コーナーを設けること。	
電気設備		
通信設備	BGM設備を設置できるようにすること。 ナースコール設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 10	部門：放射線部門	室名：PET-CT室
	核医学検査	
性能・仕様	放射線被ばくを避けるため、医師、技師等と患者の動線及び他諸室との動線がなるべく交錯しない位置に配置すること。 室内に車椅子が利用できる更衣コーナーを設けること。 患者間の放射線被ばくに配慮した待合いスペースを設置すること。 無影灯を設置できる構造にすること。	
電気設備		
通信設備		
空調設備		
給排水衛生	流し台を設置すること。 給湯設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引・治療用空気設備を設置すること。	
その他	将来導入予定	

h - 11	部門：放射線部門	室名：一般外部照射装置室
	放射線治療	
性能・仕様	室内に車椅子が利用できる更衣コーナーを設けること。 無影灯を設置できる構造とすること。	
電気設備	照射装置室アイソセンター面に十分な照度が得られるものとする事。 停電時に空調が止まらないように対応すること。 患者を迷路から照射室に誘導できるように迷路に足元照明を設置すること。	
通信設備	BGM設備を設置できるようにすること。	
空調設備		
給排水衛生		
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 12	部門：放射線部門	室名：腔内照射装置室
	放射線治療	
性能・仕様	室内に車椅子が利用できる更衣コーナーを設けること。	
電気設備	患者を迷路から照射室に誘導できるように迷路に足元照明を設置すること。	
通信設備	BGM設備を設置できるようにすること。	
空調設備	十分な換気設備を設置し、廊下に臭いが漏れることのないようにすること。	
給排水衛生	流し台を設置すること。 汚物流し台を設置すること。 給湯設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引・圧縮空気設備を設置すること。	
その他		

h - 13	部門：放射線部門	室名：CTシミュレーター室
	放射線治療	
性能・仕様	室内に車椅子が利用できる更衣コーナーを設けること。	
給排水衛生	流し台を設けること。 給湯設備を設けること。	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

h - 14	部門：放射線部門	室名：高精度照射専用装置室
	放射線治療	
性能・仕様	室内に車椅子が利用できる更衣コーナーを設けること。 無影灯を設置できる構造とすること。	
電気設備	患者を迷路から照射室に誘導できるように迷路に足元照明を設置すること。	
通信設備		
空調設備	装置の発熱量に留意すること。	
給排水衛生	流し台を設置すること。 給湯設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引・治療用空気設備を設置すること。	
その他	将来導入予定	

i 内視鏡部門

i - 1	部門：内視鏡部門	室名：待合・前処置、回復室
性能・仕様	<p>内視鏡検査室から回復室にストレッチャー移送とするため、移送可能な位置に設置すること。</p> <p>ベッド4台を並列に設置できるスペースを確保し、カーテンにて仕切ることが可能な構造とすること。</p> <p>ベッドサイドに引出し付き床頭台を設置できるスペースを確保すること。</p> <p>処置ベッド、作業台を設置するスペースを確保すること。</p>	
電気設備	<p>各ベッドにカバー付きの照明器具を設置すること。</p> <p>非常電源コンセントを設置すること。</p> <p>医療用接地端子を設置すること。</p> <p>T V端子を設けること。</p>	
通信設備	<p>各ベッド及びリクライニングチェアにナースコールを設置すること。</p>	
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 23 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>手洗いを設置すること。</p> <p>流し台を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	<p>ベッドサイドに酸素・吸引設備を4か所設置すること。</p>	
その他		

i - 2	部門：内視鏡部門	室名：内視鏡治療室
性能・仕様	<p>内視鏡部門外の共用廊下からベッド搬送により直接部屋に入れる位置とすること。</p> <p>内視鏡部門外の共用廊下、患者用廊下、スタッフ通路側の扉はすべて引戸とし、車椅子、ベッドが容易に通行できる幅員を確保すること。</p> <p>隣室に音が聞こえないように配慮すること。</p>	
電気設備	調光設備を設置すること。	
通信設備	<p>電話設備を設置する。</p> <p>医療用接地端子を設置すること。</p>	
空調設備	<p>診療時間外も空調可能とすること。</p> <p>十分な換気回数を確保し、臭気対策を施すこと。</p> <p>機器の発熱による空調条件に留意すること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 23 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>流し台を設置すること。</p> <p>手洗い設備を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設置すること。	
その他		

i - 3	部門：内視鏡部門	室名：X線透視下内視鏡検査室
性能・仕様		
電気設備		
通信設備		
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>室内を陰圧に保つこと。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備		
その他	上記記載以外は放射線部門 共通及びX線透視撮影室 に準じる。	

i - 4	部門：内視鏡部門	室名：内視鏡検査室
性能・仕様	<p>前処置室に近い位置に配置すること。</p> <p>患者用通路の扉はともに引戸とし、車椅子、ベッドが容易に通行できる幅員を確保すること。</p> <p>隣室に音が聞こえないように配慮すること。</p>	
電気設備	<p>調光設備を設置すること。</p> <p>シーリングペンダントを設置できるようにすること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>診療時間外も空調可能とすること。</p> <p>十分な換気回数を確保し、臭気対策を施すこと。</p> <p>機器の発熱による空調条件に留意すること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 23 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>流し台を設置すること。</p> <p>手洗い設備を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	<p>酸素・吸引設備を設置すること。</p>	
その他		

j 血液浄化療法部門

j - 1	部門：血液浄化療法部門	室名：血液浄化室 1、2
性能・仕様	<p>スタッフステーションから観察しやすいベッド配置とすること。</p> <p>床配管ピットを透析機械室との間に設置すること。床配管ピット内及び透析機械室は機器・配管からの漏水対策に配慮すること。</p> <p>ベッド間は車椅子、ストレッチャーによる乗換えが可能なスペースを確保すること。</p> <p>ベッド間をカーテンで仕切れる構造とすること。</p>	
電気設備	<p>照明は埋め込みカバー付又は光源の見えにくいものとし、調光可能とすること。</p> <p>医療用接地を設けること。</p> <p>各ベッドには調光可能な照明を設置すること。</p>	
通信設備	<p>電話設備を設置する。</p> <p>各ベッドにTV設備を設置可能とする。</p> <p>ナースコール設備を設置すること。</p>	
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 23 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：7時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p>	
給排水衛生	<p>手洗い設備（肘まで洗えること）を4台設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	<p>各ベッドに酸素・吸引設備を設置すること。</p>	
その他		

k 病理部門

k - 1	部門：病理部門	室名：標本作製室
性能・仕様	<p>ガラス標本を設置するので、床荷重に配慮した構造とすること。</p> <p>標本棚を設置するスペースを確保すること。</p> <p>切出室と隣接し、行き来が出来るようにすること。</p>	
電気設備		
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>個別空調とする。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とする。</p> <p>冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とする。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>実験台からの換気排気に考慮すること。</p>	
給排水衛生	<p>流し台を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
その他	都市ガス1口設置すること。	

k - 2	部門：病理部門	室名：解剖室
性能・仕様	<p>入口は自動ドアとすること。</p> <p>床洗浄が容易で、すべりにくい材料を選択すること。</p> <p>床排水ピット、柵等適宜設置すること。</p> <p>解剖用无影灯を設置できるようにすること。</p> <p>解剖台はL型を設置すること。</p> <p>解剖台のディスポーザーを設置可能とすること。</p>	
電気設備	照度確保に特に留意すること。	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>個別空調とすること。</p> <p>陰圧とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>臭気対策を行うこと。</p> <p>排気は単独で最頂部まで立ち上げること。</p> <p>ホルマリン発生部署のため、換気、排気に配慮した設計とすること。</p>	
給排水衛生	<p>流し台及び汚物流しを設置すること。</p> <p>手洗い設備を設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
その他	都市ガス1口設置すること。	

I 中央臨床検査部門

1 - 1	部門：中央臨床検査部門	室名：中央検査室
	中央検査	
性能・仕様	<p>各トイレからのパスボックスは1ヶ所に集約すること。(一般検査)</p> <p>鏡検に適した環境を確保すること。(一般検査、血液検査)</p> <p>採血室や病棟検体受付に近接すること。(血液検査)</p> <p>標本染色コーナーを設置すること。(血液検査、一般検査)</p> <p>パスボックス(検尿室)は、検体の有無を内部から観察できるように</p>	
電気設備		
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>個別空調とし、装置の発熱量に留意すること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%を維持すること。</p> <p>冷暖房時間は 24 時間連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は 24 時間とすること。</p> <p>排気対策を行うこと。</p>	
給排水衛生	<p>給湯設備を設置すること。</p> <p>感染性汚物用流し台を設置すること。</p> <p>適切な排水処理を行うこと。</p> <p>蒸留水(精製水)への給水設備を設置すること。</p> <p>汚物流しを設置すること。</p>	
医療ガス設備		
その他	<p>都市ガス1口設置すること。(一般検査)</p> <p>過去の標本が保存できるスペースを確保すること。</p>	

1 - 2	部門：中央臨床検査部門	室名：輸血管理室
	輸血検査	
性能・仕様	手術部門との間に、血液等を運搬できる専用の小荷物専用昇降機を近接すること。	
電気設備	製剤保冷库の警報装置を防災センター、宿直室で確認できるようにすること。 機器や、製剤保冷库等の稼動に十分な非常用電源を確保すること。	
通信設備	小荷物専用昇降機付近にモニター付インターホン設備を設置すること。 電話設備を設置すること。	
空調設備	局所排気稼動時においても室内のエアバランスを適正に保つための対策を行うこと。 室内にフリーザーを設置するので、空調条件に留意すること。 個別空調とし、装置の発熱量に留意すること。 温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%を維持すること。 冷暖房時間は 24 時間連続的に運転可能とすること。 換気運転は 24 時間とすること。	
給排水衛生	適切な排水処理を行うこと。 手洗い設備を設置すること。 給湯設備を設置すること。 感染性流し台を設置すること。	
医療ガス設備		
その他		

1 - 3	部門：中央臨床検査部門	室名：細菌検査室
	細菌検査	
性能・仕様	<p>消毒可能な仕上げ材料とすること。</p> <p>院内感染対策のために前室の内外のドアは自動扉としインターロック式とすること。</p> <p>前室とは別途に、避難用出入口を設置すること。</p>	
電気設備	200Vコンセントを設置すること。	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>室内を陰圧に保ち、空気が外部に漏出しないように配慮すること。</p> <p>室内の排気はH E P Aフィルターにて処理すること。</p> <p>安全キャビネット2台の給排気設備を設けること。</p> <p>個別空調とすること。</p> <p>温湿度条件は冷房時26 /50%、暖房時22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>排気は単独で最頂部まで立ち上げること。</p>	
給排水衛生	<p>給湯設備を設置すること。</p> <p>流し台を設置すること。</p> <p>適切な排水処理を行うこと。</p> <p>汚物流しを設置すること。</p>	
医療ガス設備		
その他	都市ガス2口を設けること。	

1 - 4	部門：中央臨床検査部門	室名：心電図室
	生理機能検査	
性能・仕様	室内に更衣コーナーを1ヶ所設けること。 ガートルレールを設置すること。	
電気設備	調光設備を設置すること。	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	空調換気設備を設けること。 温湿度条件は冷房時26 /50%、暖房時22 /50%とすること。 冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。 換気運転は24時間とすること。 個別空調とすること。	
給排水衛生	手洗いを設置すること。 給湯設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素・吸引装置を設ける。	
その他		

1 - 5	部門：中央臨床検査部門	室名：呼吸機能検査室
	生理機能検査	
性能・仕様	間仕切りは遮音壁とし、室外に音が漏れないようにすること。 ガートルレールを設置すること。	
電気設備	調光設備を設置すること。 仕様機器に対応した十分な量の電源を確保すること。	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	空調換気設備を設けること。 温湿度条件は冷房時26 /50%、暖房時22 /50%とすること。 冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。 換気運転は24時間とすること。 個別空調とすること。	
給排水衛生	手洗いを設置すること。 給湯設備を設置すること。	
医療ガス設備	酸素(2口)・吸引設備を設けること。	
その他		

1 - 6	部門：中央臨床検査部門	室名：マスター心電図室
	生理機能検査	
性能・仕様	<p>室内に更衣コーナーを1ヶ所設けること。</p> <p>間仕切りは遮音壁とし、室外に音が漏れないように配慮すること。</p> <p>ガートルールを設置すること。</p> <p>マスター心電図室もしくは血圧脈波（ABI）室から外来部門(耳鼻いんこう科聴力検査室)への出入りが可能にすること。</p>	
電気設備	調光設備を設置すること。	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時26 /50%、暖房時22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>個別空調とすること。</p>	
給排水衛生	<p>手洗いを設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設けること。	
その他		

1 - 7	部門：中央臨床検査部門	室名：トレッドミル検査室
	生理機能検査	
性能・仕様	<p>室内に更衣コーナーを1ヶ所設けること。</p> <p>間仕切りは遮音壁とし、室外に音が漏れないように配慮すること。</p> <p>トレッドミルの設置が可能な床荷重とすること。</p> <p>ガートルールを設置すること。</p>	
電気設備	調光設備を設置すること。	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時26 /50%、暖房時22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>個別空調とすること。</p>	
給排水衛生	<p>手洗いを設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設けること。	
その他		

1 - 8	部門：中央臨床検査部門	室名：超音波検査室
	生理機能検査	
性能・仕様	<p>室内に更衣コーナー1ヶ所を設けること。</p> <p>室内は車椅子で移動でき、超音波診断装置の他に包交車が入るスペースを確保すること。</p> <p>ガートルレールを設置すること。</p>	
電気設備	<p>調光設備を設置すること。</p> <p>超音波診断装置など仕様機器に対応した十分な量の電源を確保すること。</p>	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>個別空調とすること。</p>	
給排水衛生	<p>手洗いを設置すること。</p> <p>給湯設備を設置すること。</p>	
医療ガス設備	酸素・吸引設備を設けること。	
その他		

1 - 9	部門：中央臨床検査部門	室名：CPAP外来室
	生理機能検査	
性能・仕様		
電気設備	調光設備を設置すること。	
通信設備	電話設備を設置すること。	
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：8時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>個別空調とすること。</p>	
給排水衛生		
医療ガス設備	酸素・吸引を設けること。	
その他		

* 共通要件

タイプA：4床室、1床室	
性能・仕様	<p>出入口はベッドの出入りが容易に行なえる引き戸(額付)等を設置すること。</p> <p>の引き戸(額付)等は夜間廊下の光が中に入らないように配慮すること。</p> <p>病室間及び廊下等の間仕切は遮音壁とし隣室の音が聞こえないよう配慮すること。</p> <p>各ベッドには使用していないときに壁面に収納できる医療パネルを設置すること。</p> <p>各ベッドにキュービクルカーテン(自殺防止対策に配慮)を設けること。</p>
電気設備	<p>各ベッドには処置灯を設置すること。</p> <p>各ベッドには調光可能な読書灯を設置すること。</p> <p>照明器具は直接光源が目に入らないように配慮すること。</p> <p>夜間のベッド足元廻りに照明を設置すること。</p> <p>各ベッドに非常用電源を設けること。</p>
通信設備	<p>テレビ、インターネット等個別に患者が利用できる設備を設けること。</p> <p>医療パネル内にナースコール、各種スイッチを設けること。</p>
空調設備	<p>空調換気設備を設けること。</p> <p>温湿度条件は冷房時26 /50%、暖房時23 /50%とすること。</p> <p>冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。</p> <p>換気運転は24時間とすること。</p> <p>空調の吹き出し気流がベッドに直接当たらないように工夫すること。</p>
給排水衛生	<p>洗面器は原則としてカウンタータイプのものを設置し、車椅子の患者が利用できる仕様とすること。鏡を設置すること。</p> <p>水栓は自動水栓とすること。</p> <p>洗面器には給排水・給湯設備を設け、オーバーフロー口は設けないこと。</p> <p>1床室には洗面化粧台を設けること。</p> <p>1床室には介助者が介助可能なトイレ・シャワーを設けること。</p>
医療ガス設備	<p>酸素・吸引設備は各ベッドに設けること。ただし1床室には圧縮空気も設けること。</p>
その他	

タイプB：外来患者・面会者等の病院利用者の療養環境としてふさわしい仕上げ	
性能・仕様	パブリックスペースとしてふさわしい仕上げとすること。 患者の療養環境としてふさわしい仕上げとすること。
電気設備	必要に応じ調光設備等設置すること。 使用機器に対応した電源等設置すること。
通信設備	電話設備を設けること。
空調設備	空調換気設備を設けること。 温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。 冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。 換気運転は24時間とすること。
給排水衛生	デイルームには流し台を設置すること。 のほかに必要に応じ給排水衛生設備を設置すること。 手洗い設備を設けること。
医療ガス設備	
その他	

タイプC：患者の検査・治療を行うのにふさわしい仕上げ	
性能・仕様	患者の診療を行うのにふさわしい仕上げとすること。 埃が溜まりにくく清掃が容易に行なえ、部屋の清浄度を保つことができる仕上げとすること。 耐薬品性を有し、検査や研究を行なうのにふさわしい仕上げとすること。
電気設備	必要に応じ調光設備等設置すること。 使用機器に対応した電源等設置すること。
通信設備	電話設備を設けること。
空調設備	空調換気設備を設けること。 温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。 冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。 換気運転は24時間とすること。
給排水衛生	必要に応じ給排水衛生設備を設置すること。 必要に応じ医療用流し台を設置すること。 必要に応じ手洗いを設置すること。
医療ガス設備	必要に応じ、医療ガス設備を設置する。
その他	必要に応じ、手洗い設備、流し台を設置すること。

タイプD：病院職員の執務空間としてふさわしい仕上げ	
性能・仕様	病院職員が執務を行うのにふさわしい仕上げとすること。
電気設備	必要に応じ調光設備等設置すること。 使用機器に対応した電源等設置すること。
通信設備	電話設備を設けること。
空調設備	空調換気設備を設けること。 温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。 冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。 換気運転は24時間とすること。
給排水衛生	必要に応じ給排水衛生設備を設置すること。 必要に応じ手洗いを設置すること。 必要に応じ流し台を設置すること。
医療ガス設備	
その他	

タイプE：バックヤードとしてふさわしい仕上げ	
性能・仕様	耐水性を有し汚れにくく清掃が容易な仕上げとすること。
電気設備	使用機器に対応した電源等設置すること。
通信設備	居室には電話設備を設けること。
空調設備	空調換気設備を設けること。 温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。 冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。 換気運転は24時間とすること。
給排水衛生	必要に応じ給排水衛生設備を設置すること。
医療ガス設備	
その他	

タイプF：清潔管理を特に重視し耐動荷重に強い仕上げ	
性能・仕様	耐水性を有し汚れにくい仕上げとすること。 埃が溜まりにくく清掃が容易に行なえ、部屋の清浄度を保つことができる仕上げとすること。
電気設備	使用機器に対応した電源等設置すること。
通信設備	電話設備を設けること。
空調設備	空調換気設備を設けること。 温湿度条件は冷房時 26 /50%、暖房時 22 /50%とすること。 冷暖房時間は冷房：9時～21時、暖房：8時～21時の間、連続的に運転可能とすること。 換気運転は24時間とすること。
給排水衛生	必要に応じ給排水衛生設備を設置すること。
医療ガス設備	
その他	